

## 「営繕工事における総合評価落札方式の適用について」の令和5年度改正概要

本適用は、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、建設部建設管理課所管のガイドラインの改正を踏まえ、毎年度見直しを行っている。

今回、令和5年度の「営繕工事における総合評価落札方式の適用について」、下記のとおり改正する。(令和5年4月1日以後に公告する工事から適用)

### 1. 外構工事の工事成績評定における評価対象範囲の改正(ガイドライン改正)

- ・外構工事(土木・造園・舗装等)について、建築局発注分のみの工事成績評定の平均点で評価する。※外構工事として発注する土木・造園・舗装等を含めた平均点とする。

新(改正案)	旧(現行)
外構工事(土木・造園・舗装等)は、 <b>過去8年間の建築局発注工事の外構工事</b> による工事施工成績の平均点(評価点については、ガイドラインと同様とし、別途設定)	ガイドラインⅢ-3-2-2(1)工事施行成績標準評価項目に準じて評価する。 ※全道における <b>各建設管理部及び建設部建築局</b> の当該工事と同じ入札参加資格の種類による工事を評価する。 <b>過去2年間の平均点</b>

### 2. 担い手の育成・確保の改正(ガイドライン改正)

- ・雇用環境への取組に、奨学金返済の支援に取り組む企業への評価を追加

新(改正案)	旧(現行)
雇用環境への取組あり(①建設雇用優良事業所表彰 ②通年雇用 <b>③奨学金返還支援の取組</b> )	雇用環境への取組あり(①建設雇用優良事業所表彰 ②通年雇用)

### 3. 申請書の様式変更(独自改正)

- ・自己採点について、評価点事後審査方式のみでなく、すべての審査方式に適用し、申請書の鑑(1~2枚目)において、記入する様式とする。
- ・申請書の作成に要する事務負担の軽減を図るため、Word形式の申請書様式から、Excel形式に変更する。

新(改正案)	旧(現行)
鑑(技術評価項目申請書) <b>※自己採点表を追加</b> (1) 工程管理に係る技術的所見(様式1) (2) 品質管理に係る技術的所見(様式2) (3) 施工上の対処すべき技術的所見(様式3) (4) 企業の施工能力等調書(様式4) (5) 配置予定技術者等調書(総合評価用)(様式5) (6) 担い手の育成・確保調書(様式6) (7) 地域の守り手確保調書(様式7) (8) 地域建設業経営環境評価調書(様式8)	鑑(技術評価項目申請書) (1) 工程管理に係る技術的所見(様式1) (2) 品質管理に係る技術的所見(様式2) (3) 施工上の対処すべき技術的所見(様式3) (4) 企業の施工能力等調書(様式4) (5) 配置予定技術者等調書(総合評価用)(様式5) (6) 担い手の育成・確保調書(様式6) (7) 地域の守り手確保調書(様式7) (8) 地域建設業経営環境評価調書(様式8) <b>(9) 評価点事後審査方式 自己採点申請書(様式9)</b>